

新庁舎出入口及び駐車場について

12月19日(月)から新庁舎をご利用の方は、西側出入口(図2内①)をご利用ください。(東側出入口は、外構工事のため利用することができません。外構工事が終了し、東側出入口が利用可能となりましたら、広報誌などでお知らせします。)

また、駐車場は令和5年1月下旬まで北側駐車場および南側駐車場(図2内②③)をご利用ください。新庁舎をご利用の方はスロープ(図2内④)をご利用いただき、西側出入口に行くことができます。

令和5年1月下旬以降、北側駐車場(図2内②)の利用はできません。(現庁舎解体工事の工期日程により変わる可能性があります、日程が決まりましたら、広報誌などでお知らせします)。南側駐車場(図2内③)のみご利用可能です。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(図2)新庁舎出入口及び使用可能駐車場

